広報 ながと

市民憲章

★ 青い海　みどりと太陽につつまれた
　美しいまちをつくりましょう
★ 子どもの夢をそだて　みんなのための
　しあわせなまちをつくりましょう
★ スポーツに親しみ　文化をたかめ
　健康なまちをつくりましょう
★ たがいに親切で　きまりを守る
　明るいまちをつくりましょう
★ たのしく働き　くらしの豊かな
　伸びゆくまちをつくりましょう

編集・発行　長門市役所企画課　電話　長門（08372）②－2111（代表）

昭和58年　第519号

7／1

毎月1・15日発行

市の人口（6月1日現在）

面　積	152.28㎢	
人　口	27,811人	（十18人）
男	13,145人	（十18人）
女	14,666人	（　0人）
世帯数	8,425	

住民基本台帳による（　）は前月比

20周年を祝う長寿園

6月1日、福田市長、長谷川議長、歴代園長及び地元関係者などを招待して、老人ホーム長寿園の創立20周年記念式典が行なわれました。

福田市長が開式にあたり、「みなさんは、今まで苦労をしてこられたのですから、これからはゆっくりと余生を送ってください。」と祝辞をのべ、長谷川議長の万歳三唱のあと、ボランティアの人たちによる日本舞踊やハーモニカ演奏が行なわれ、長寿園のお年寄りもソーラン大鼓の民踊を披露して、20周年を祝いました。

スリップ事故に注意

梅雨期は…交通事故の多発期です

今年も、うっとおしい梅雨時期に入りました。特に雨の日は視界が悪いうえ、路面もすべりやすく、悪条件が重なりスリップ事故などが発生しやすくなります。

車を運転される方は、十分注意してください。悲惨な事故をおこしては、もう遅すぎます。

また、自転車利用者や歩行者の方も、正しい交通ルールを守って、みんなで交通事故を追放しましょう。

特に次のことをよく守って十分注意しましょう。

ぜひ守っていただきたいこと

◇車を運転する人へ…

- 飲酒運転や過労運転は絶対にやめてください。
- 無理な追越は、重大事故になるのでやめてください。
- 子供や、お年寄りのそばを通るときは、充分間隔をとって注意しながら徐行してください。
- 速度の出し過ぎをやめていつも安全速度を守ってください。
- シートベルトは必ず着用し運転してください。

◇歩行者、自転車利用の人へ…

- 車の直前、直後の横断はやめてください。
- 夜間歩くときは、懐中電灯を持つか、夜光チョッキを着用するなど、遠くからでも見える服装をしてください。
- 自転車で進路を変えるときは、必ず手合図をしてください。

社会を明るくする運動

防ごう非行、助けよう立ち直り

七月は〝社会を明るくする運動〟月間です。すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

しかしながら、少年非行は依然として増勢にあり、数的には戦後最高となっています。内容的には、両親がそろい経済的にも問題のない一般家庭の少年や低年齢層の少年による非行が増加しているほか、万引や自転車の乗り逃げ、家庭内・学校内暴力事件の多発、シンナー等の薬物濫用事件の増加など、ますます複雑、多様化しており、今や少年非行は深刻な社会問題となっています。

こうした状況に対処するためには、これまで以上に関係機関・団体はもとより、家庭、学校、職場、更には地域住民一人ひとりが力を合わせ、少年の非行と少年の更生援助のための地域活動を強力に推進する必要があります。そこで今回の本運動の重点目標は「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」と定められました。

みなさんのご協力をお願いします。

ぜひご家庭に一冊づつ　長門市史　民俗編・歴史編

◇価　額　民俗・歴史編とも。3，000円

◇販売先　市民相談室・各支所・企画課。

河野五郎氏に少年警察協力員を委嘱

少年の非行防止と非行集団の解体をはかるため、長門警察署管内で次の方が少年警察協力員に委嘱されました。

今後、少年問題についてお気軽にご相談ください。

◇長門市東深川正明市四区
河野五郎氏

国家公務員（初級）試験

◇受付期間
七月六日～七月十四日

◇受験資格
昭和三十五年四月二日から昭和四十一年四月一日生まれの者。

・税　務
昭和三十八年四月二日から昭和四十一年四月一日生まれの者。
（学歴を問わない）

◇試験日・試験地

- 第一次試験　十月二日(日)
- 第二次試験　第一次試験合格者に通知します。
- 試験地　山口市、下関市（受験に便利な一市を選んでください）

※詳しくは、広島市中区上八丁堀六－三〇　人事院中国事務局へおたずねください。

☎（082）228－1183

誘惑に負けない強い子供を育てるための夏休みの過ごし方

夏休みの非行を防ぐ五つのケジメ

もうすぐ夏休みです。夏休みに、海や山へ飛び出す子供たちの顔はどれも生き生きと輝いて見えます。しかし、その一方、子供たちが非行に走りやすいのもこの季節。

そこで、欲望や誘惑に負けない強い子供にするために、親子で心掛けたい夏休みの過ごし方を考えてみることにします。

約束した時間を守らせましょう

朝寝、夜ふかし、テレビを見る時間が長くなるなど、休みに入った安心感から子供は時間のケジメを忘れがちになります。

また、夏休みは、遊びに行っても帰宅が遅れがちです。門限を決めて、キチンと守らせるようにしましょう。

学校を離れてのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが、前もって約束した時間には読書や家事の手伝いなど、決められたことを行うようにしたいものです。

計画的な使い方を身につけさせましょう

夏休みになると、子供は外へ遊びに行く機会が増え、お金を使うことも多くなります。無駄づかいの習慣が身につかないように気をつけましょう。

子供にお金の合理的・計画的な使い方を身につけさせるためには、例えば、毎月決った額の小遣いを与えるのも一つの方法です。一定の金額の中でやりくりできる基本的な習慣を養ってあげましょう。

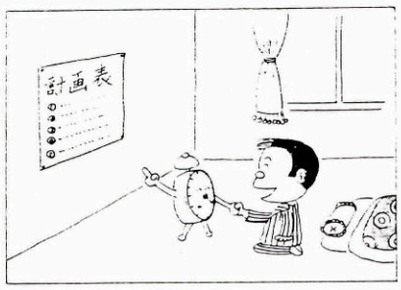

夏休みならではの目標を持たせましょう

夏休みは、子供が時間や物事の計画性を養う絶好の機会です。前もって夏休み中の計画表を作らせ、それをキチンと実行させるようにしましょう。

また、不得手な科目を徹底的に勉強するとか、趣味でも学習でも興味のあるものをさらに研究するといった、夏休みならではの目標を持たせ、子供が最後までやり遂げるよう、応援してあげましょう。

「ノー」と言える強さを持たせましょう

子供には、イヤなことや悪いことはハッキリ「ノー」と言える強さを持たせたいものです。悪いことを許し合ったり、いつでも行動を共にすることが本当の友達づきあいでないことを子供に教えましょう。

また、夏休みの解放感は、ややもすると子供を夜遊び、盛り場、不良交友、外泊などへと駆り立てます。親は頭ごなしに怒鳴る前に、それがどうして悪いのか、子供といっしょになって考えてあげてください。

健康のありがたさを理解させましょう

喫煙、飲酒、シンナー遊びなどは、青少年の健康な心身を確実にむしばみます。子供には、日ごろから健康の大切さを話して聞かせスポーツなどに興味を持たせたいものです。

また、自転車の二人乗りや車やバイクの無免許運転など、交通事故に結び付く行為が増えるのもこの季節です。事故に遭ってからでは遅いことを、子供によく話してきかせましょう。

国民年金 すぐに提出を!!

年金を受けている人が住所変更したとき…

国民年金の年金を受けている人が住所を変更したときは、十四日以内に「年金受給者住所変更届」を提出してください。

この届は、大切な年金を確実に受取るためのものです。

もし、届出を忘れたりすると、「支払通知書」や「振込通知書」が変更前の住所に送付されます。

また、年金の払渡しを希望する銀行や郵便局を変更する場合も、同時に変更届を提出してください。

提出先は、老齢年金または通算老齢年金の場合は社会保険庁長官あてに直接、その他の年金の場合は、県知事あての届を住所地の市役所に出します。

届書は、市国民年金係に備えてあります。

みんなで緑を育てよう

～植栽樹保護手入運動中～

いま全国的に環境緑化の推進がさけばれています。豊かな住みよいふるさとづくりに緑は欠かせません。市でも山や公園、家庭の庭にと多くの樹木が植えられています。

しかし、せっかく植えた木も適切な手入れをしてやらないと病気になったり、雑草、雑木に負けたりして枯れてしまいます。樹木の手入れは、今の時期が最も効果があります。このため、6月11日から8月10日までの間を植栽樹保護手入運動期間と定め、全県的に手入れが行われます。

わたしたち、市民一人ひとりが大切な樹木を守り育てましょう。

たばこは市内で買いましょう!!

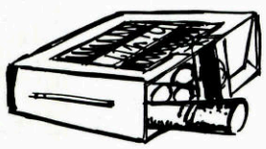

借りる前にもう一度考えて……

―サラ金利用の心得―

サラ金は、一般に健康保険証、運転免許証、給与明細書などを持参すれば、比較的簡単に金が借りられますが、銀行など一般の金融機関に比べて、非常に高い利息を支払わなければなりません。

例えば、現行の出資法による利息の最高限度である日歩〇、三%（日歩三〇銭）で、サラ金から十万円を借りた場合、一日当たりの利息は三百円ですが、一カ月後には九千円（月利九%）、一年後には利息だけで十万九千五百円（年一〇九、五%）と利息のほうが借りた金（元金）よりも多くなります。

このような高金利のサラ金を、やむをえず利用しようとするときは、次の点に注意することが肝要です。

◇家族とよく相談して、必要やむをえない場合以外は借りないようにしましょう。

◇必ず前もって返済計画をたて、返せるあてのない借用はしないようにしましょう。

◇借りる金額は、必要最少限度にとどめ、短期間で返済しましょう。

◇借金返済のための借入れ（契約の書換えや他の業者からの借金）はやめましょう。この方法を繰り返すと、借金は雪ダルマ式にふくらみ、返済困難につながります。

◇借入れるときは、貸付条件を納得のいくまで聞くとともに、借入金額、利率、期間、返済条件などの契約内容を書いた書面を必ず受領しましょう。また、白紙委任状は、絶対に出さないようにしましょう。

◇どのような名称であれ、サラ金業者に金銭を支払ったときは、必ずその目的及び金額を明記した領収書を受けるとともに、これらの書類は保管しておきましょう。

◇借金の返済が終ったときは、契約書や公正証書などを返してもらいましょう。

◇他人がサラ金を利用するにあたり、その保証人になった場合、借りた本人が返済できないときは、代わって返済しなければなりません。保証人になるときは、このことを念頭におき、借入れの内容をよく確かめ、納得したうえで保証人となることが重要です。

◇また、万が一、返済困難の状態になったとき、負債整理の方法としては、任意整理、調停、自己破産、借金が完済したことの確認を求める債務不存在確認訴訟などがありますが、あくまで自分が当事者であって自分が解決するという自覚を持つことが大切です。

◇借りた金は、返済期限が来れば利息をつけて返さなければならないことを念頭におき、しっかりとした返済計画のもとで、本当に必要な最少の借入れにとどめることが何よりも大切なことです。

白い粉の恐怖

覚せい剤を追放しよう

白い粉――暴力団の資金源となっている覚せい剤は、悪質・巧妙な手口によって、最近では一般市民層、なかでも青少年や主婦にまで広がっており、その被害は、家庭、職場にまで及んでいます。そして、覚せい剤中毒者による凶悪な犯罪や事故が後を断ちません。

覚せい剤の乱用は、個人を、家庭を、そして社会を破壊します。わたしたちは、何がなんでも、覚せい剤から日々の暮らしを守らなければなりません。そのためには、まず、覚せい剤とは何か、どんな害悪をもたらすのか、その〝正体〟をよく知ることが大事です。

幻覚や妄想が現れる

覚せい剤を繰り返し使うと、慢性中毒による精神障害をきたします。人によっては、覚せい剤の使用をやめても後遺症として精神障害が続くこともあります。

中毒性精神障害で最も多いのが幻覚・妄想型と呼ばれるもので、次のような妄想や幻覚が現れます。

◇自分を殺そうと、だれかがねらっている。

◇追いかけられる。

◇見張られている。

◇悪口を言われている。

その結果、知人や家族を殺傷したり、放火するなどの重大な犯罪を引き起こすことがあります。

わたしたちの生活を恐怖のどん底におとしいれるこの白い粉を、何んとしても追放しなくてはなりません。そのためには、みなさん一人ひとりの自覚と協力がなによりも大きな力となるのです。

ふるさとの文化財

国指定の文化財 ⑤

重要文化財建造物

早川家住宅

所在地　長門市通1032
所有者　早川源一
指定年月日　昭和49年2月5日

通浦は青海島の東端に位置する漁港で、中世には海路関が置かれた山陰海上交通の要衝であり、江戸時代には長州捕鯨の基地として繁栄した。

早川家は中世には後根と称し、この地域を支配した土豪であったが、毛利氏の時代には通浦の庄屋役を勤めていた。文禄・慶長の役には毛利軍麾下の吉見長次郎の船頭として功績があり、早川姓を賜わった。以後通鯨組の創業に貢献著しく、代々網頭や浦方役人として活躍した家柄である。

この住宅はもと網頭で廻船業も営んだ黒川家のもので、天明5年の通浦大火で類焼した早川家が買い取って移り住み現在に至ったものである。

住宅は様式手法の上から18世紀後半の建築と見られ、土蔵造りの1部2階で、南妻入母屋、北妻切妻造りの本瓦葺である。梁間3間半、前面に短い庇、背面は下屋根2間を葺下ろし、町家に似た平面で桁行7間弱でうち北側2間余を、通り土間とし、上手床上部は2列に各3室づつを縦に配している。土間部分は太い中梁を4丁架け渡し、上に和小屋を組み桁行には貫を通していない。床上部のうち上手3室は面皮の長押をつけ、奥座敷には床、違い棚を設けている。奥座敷の次は1間通りの仏間とし、上手に造りつけの仏壇を構える。意匠には豪放なところがあり、漁家の住居にふさわしい雰囲気があり、全国的にも稀な漁家の遺構として貴重である。

（長門市の文化財より）

市民サービスに一役

～最新鋭の電送機を設置～

6月6日、市民課窓口に最新鋭の電送機を設置し、福田市長がテープカートして開通を祝いました。

市では、6年前に電送機を本庁と3つの支所に設置し、戸籍、印鑑証明など市民に便宜をはかってきましたが、電送される書類の写りが悪くなったことから、新しい電送機を購入したものです。また、各支所から本庁へ送信できる小型機もあわせて設置されました。

この電送機により住民サービスの向上はもとより窓口事務のスピード化を図ることが出来、しかも同じ書類を9枚まで連続して送ることが出来るなど前の電送機に比べ大幅に性能がアップしています。しかも電送書類の写りがより鮮明になりました。

(支所から電送された書類を見る福田市長)

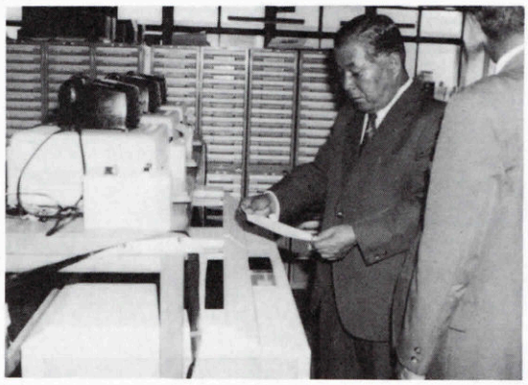

土地取引には届出が必要です

一定の面積以上の土地取引を行う場合は、国土利用計画法によりあらかじめ県知事に届出しなければなりません。

長門市では五、〇〇〇㎡以上のまとまった土地の売買、交換、代物弁償などに届出が必要です。届出をしなければ法律で罰せられたり、税法上の特典が受けられなくなることがあります。

届出は市が窓口になっています。詳しくは、市企画課へおたずねください。

☎②2111 内線268

保健婦だより 夏の健康 〝食中毒を追放しよう〟

食中毒とは、細菌や有害な物質のついている食品を食べておこる病気で、赤痢などの法定伝染病を除いたものをいいます。

主な症状は、吐き気、下痢、腹痛などです。発症は、比較的早いブドウ球菌の場合で、食後三〇分～三時間、腸炎ビブリオなどの感染型では、食べてから五時間～一日以上たってから症状が出ます。食中毒は一年中おこっていますがやはり暑い夏に多発しています。

そして、一般の家庭で発生する件数がトップで三〇～四〇%を占めています。食中毒を予防するためには、食品の取扱いについて「清潔・じん速・加熱(または冷却)」の三つを守りましょう。

①清潔…まず調理する人が手をよく洗うこと、化膿した切り傷の中には、加熱しても死なないブドウ球菌がたくさんいます。指サックをするなどして、菌が食品にうつらないようにしましょう。また、まな板には、包丁の切りきずがたくさんあり、細菌のよいすみかになります。魚等専用のものをおきよく洗ってから熱湯を十分にかけ、乾燥させましょう。ふきんも毎日よく洗い、熱湯消毒をし、日光にあてて、よく乾かしましょう。

②じん速…とくに生鮮食品は、手ぎわよく調理し、早く食べることです。冷蔵庫は、使い方ひとつで安全な場所にも、危険な場所にもなります。ドアを開けるたびに、冷えた空気は外に出てしまい、かわりに暑い空気が入ります。冷たい空気は上から下へ流れるため、上の方へ、魚・肉をおくなど、温度にあった食品配置をしましょう。冷たい空気が庫内にいきわたるためには、ぎっしりつめこまずに、食品との間は適当にあけておきましょう。

③加熱…ほとんどの細菌は熱に弱いので食品はなるべく、揚げる、煮る、焼くなどして十分加熱して調理しましょう。

その他、暴飲、暴食、過労のため、体力がおとろえないよう健康管理に注意するのも、食中毒の予防には大切なことです。

花火事故をなくそう!!

夏の夕涼みに、庭や縁先での花火は子供たちにとっては楽しいものです。

この美しくて、楽しい花火も扱い方を誤まると大変危険です。

毎年、全国各地で花火遊びによる「けが」「火災」等の事故が多く起きています。

花火遊びをするときは、次のことに注意してください。

◇ 花火に書いてある遊び方の説明をよく読んで、それを守りましょう。

◇ 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。

◇ 花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所で遊ばないようにしましょう。

◇ 水を用意し、大人と一緒に遊びましょう。

◇ 正しい方法で、正しい位置に点火し、筒もの花火は途中で火が消えても、筒をのぞきこまないようにしましょう。

◇ 花火をポケットに入れたまま遊んだり、花火をほぐしたりして遊ぶのは危険なのでやめましょう。

※ 事故があったときは、最寄りの警察署に届け出てください。

お宅の犬は近所に迷惑をかけていませんか?

犬によるこう傷事故やいたずらなどの苦情は依然として、あとを絶たず昭和五十七年度には、県内でこう傷事故が一八一件、苦情は二、六四八件に達しています。

これら犬による危害、被害の大半は、放し飼い等不適当な飼い方に原因しており、さらに事故の続発も憂慮される状況となっております。

そこで、この七月、県下一斉に犬の飼育者に対し「義務と責任」の認識を促し、迷惑犬を一掃することを目的とした「迷惑犬一掃月間」が設定され、市関係団体による月間運動が展開されます。犬を飼っておられる方は、自分の犬がご近所に迷惑をかけていないか、いま一度反省してみましょう。

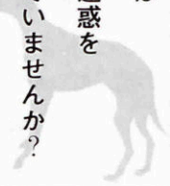

人権相談日

◇日時　7月20日(水)　10：00～15：00
◇場所　中央公民館
◇内容　土地の境界・借地借家の問題・金銭貸借・その他心配ごと
◇相談担当者　人権擁護委員、法務局職員
◇相談料　無料
※ご相談の件は、秘密を守ります。

おしらせ

一般健康相談

◇ 長門保健所
7月26日(火)　9：00～11：00

三歳児健康診査

◇ 長門保健所
7月27日(水)　13：30～14：30

成人健康相談

◇ 深川農協渋木支所
7月13日(水)　13：30～15：00
◇ 仙崎公民館
7月18日(月)　13：30～15：00

乳幼児相談

◇ 深川農協渋木支所
7月13日(水)　13：30～15：00

育児学級

◇ 健康相談室
7月19日(火)　13：30～15：30
※生後4か月児をお育ての母親。

3・6か月児乳児健康相談

◇ 高木小児科
7月11日(3か月児)14：00～14：30
7月12日(6か月児)14：00～14：30
◇ 岡田クリニック
7月8日
7月22日(3・6か月児)13:30～14:30
◇ 長門病院
7月18日(3か月児)13：00～14：30
7月22日(6か月児)13：00～14：30
◇ 斎木病院
7月25日(3・6か月児)13：30～14：00

交通事故相談所

◇場　所　長門市役所会議室
毎週水曜日　10：00～15：00

講座「食を考える」受講生募集

◇ 期日　7月25日～29日　10:00～12:00
◇ 場所　中央公民館（2階和室）
◇ 募集人員　15名程度
◇ 参加費　300円（教材費）
◇ テーマ
- 25日（日本人の食生活の歴史）
- 26日（長生きするための食生活）
- 27日（食品添加物を考える）
- 28日（洗剤を考える）
- 29日（実習「手づくり健康食品」）

◇ 申込み　長門市社会教育団体事務局（☎②3984）に7月15日までに申し込んでください。

〈長門教育を考える会〉

暑中見舞用絵入りはがきで夏便りを

6月15日から発売している暑中見舞用絵入りはがきには、裏面に涼味感あふれる夏の風物の絵を入れています。

今年は、新しく若い人むきのデザインを取り入れたものも含め3種類あります。ご家族の近況、旅行や夏祭りなどの話題を添えたお便りに、ぜひご利用ください。

みんなで参加しよう 同和教育講演会

◇ 日　時　7月11日(月)　9:50～11:55
◇ 場　所　中央公民館小講堂
◇ 講　演
- 講師　宇部市教育委員会
同和教育課長　宮本　誠氏
- 演題　「歴史の中でつくられた」

◇ 主　催　中央公民館

第14回 長門市畜産共進会開く

◇ 日時　7月12日(火)
午前8時30分から
◇ 場所　湯本大寧寺広場
◇ 出品頭数
和牛　30頭、乳牛　15頭
※　今年も優秀な牛がそろっています。昨年度は本共進会の優良牛が県の共進会で、優秀賞を授賞しました。
市民のみなさん、ぜひ見学にきてください。
※　詳しくは、各農協又は市農林水産課農務係へおたずねください。
☎②2111　内線238

出納業務変更のお知らせ

金融機関（銀行、信用金庫、農協、漁協の金融部門）の月1回週休2日制が本年8月から実施されることに伴い、市役所本庁及び支所の出納業務が一部変更となります。

8月から毎月第2土曜日は金融機関が休みとなり、市役所の窓口では支払いができなくなります。

税金・国保・各種手数料などの納入については、通常どおり行いますのでお知らせします。

お年玉商品の受取りはお早く

昭和58年用お年玉つき年賀はがきの賞品の引換えは7月19日までです。まだ引換えされてない方は、お早めにお近くの郵便局窓口にお申出ください。

◎ 消火器の訪問販売に御用心!!

最近各家庭を訪問し「消防署から依頼されて来た」「消火器を設置しなくてはいけない」「古い型だから取り替えなくてはいけない」などと言って販売する業者がいますが、消防署では点検・販売はしておりませんし、業者にも依頼はしていません。

また、一般家庭の消火器は任意設置で法令で定められたものではありません。くれぐれも訪問販売には注意をし、不審な点は購入前に消防署へ問い合わせて下さい。

◎ 正しく使って楽しい花火

これからは家庭で花火を楽しむ機会が多くなりますが、花火に書いてある遊び方をよく読んで事故防止につとめましょう。また水バケツなど準備して火災の防止につとめましょう。

▶点検は　長門地区消防本部・消防署
防火のはじまり　しめくくり◀　☎②3111